

〔平成 18 年度事業活動〕

〔1〕 総括

平成 18 年度は、教材整備計画が「教材機能別分類表」にもとづき実施される 5 年目で最終年度であった。財政逼迫化、平成の大合併などにより教材整備計画が設置者である自治体の財政やその他の状況に左右され、文科省が発信する積算金額とかけ離れた整備金額しか措置されていない状況が続いている。合わせて、教材整備のための学校での仕組みづくりが出来ていないために JEMA 会員個々にとっても一層厳しい状況が続き活動の成果を享受できない 1 年であった。このような状況を打破するために、当会は文部科学省が公募した『新教育システム開発プログラム』事業に応募し、「教材整備の仕組みの構築＝教材の必要性和効果に関する調査」・「教材の必要数・保有数（充足率）に関する調査」・「教材の耐用年数・更新状況（安心・安全な利用）に関する調査」を受託し活動した 1 年間であり、会員とともに将来を期待できる活動が出来たことを評価したい。このような活動は、JEMA が目指す将来像「社会貢献性を有し存在感ある公益法人」へ向けての第一歩と考えます。

1. 文部科学省より委託事業 1 件受託。

受託した委託事業は標記の「新教育システム開発プログラム」のものであり、この事業は将来の我が国の義務教育諸学校の教材整備の制度改正に結びつくものと考え 3 年計画の初年度の調査を終了した。初年度の調査から見ると、授業における教材の教育的効果は大変高い。然し、教材整備予算が十分に措置されていない状況や自治体間の措置率の格差の大きさなどの問題点が抽出された。さらに、充足率の低さや更新状況の問題なども判明し、単に予算の面だけでなく学校が教育計画にもとづき適切に教材を整備可能な仕組みづくりに向けて迅速に活動していきます。当会が受託した予算は 68 のプロジェクト中最高額のもので 3 年計画の初年度であり平成 19 年度にも 2 年次事業として内定しています。

2. 文部科学省より委嘱事業 1 件受託。

受託した事業は、昨年に引き続き「教材教具の放散量測定調査」であり、昨年の 24 品目から本年は一気に 50 品目となりました。この委嘱事業は平成 20 年度においても必要と考え当会は文部科学省へ事業計画書を提出いたしました。受託した事業を確実に遂行することで存在感を益々増していきます。

3. JEMA 安全基準の着実な前進。

学校および児童生徒に安全と安心を与えることが緊急の課題となっている今日、JEMA が取り決めた「教材教具の安全基準」の必要性和価値が教育業界で一段と高まってきました。JEMA 安全マークは平成 19 年 1 月 26 日商標登録が特許庁より認められカタログ発行メーカー会員 5 社のカタログに表示され教材教具の購入に当って良品選択の基準の一つとなりました。JEMA の製造会員が製造し JEMA 販売会員が販売する教材教具は安全であることを会員全体の合言葉にしようではありませんか。

4. 教材需要拡大のための活動を活発化

教材整備計画の 5 年目となりましたが設置者である自治体の財政状況に依存することから業界が手を携えて中央では文部科学省や総務省、地方レベルでは全国主要 150 自治体又は県協会単独の陳情活動を今年も実施いたしました。さらに、平成 18 年 6 月 22 日文部科学省財務課へ他の団体と共同で教材機能別分類表の「例示品目」の拡大を目指して追加例示品目一覧を陳情いたしました。